

## 予算特別委員会審査報告書（福祉教育常任委員会分）

（一般会計、特別会計）

令和2年3月12日、午前9時から議場において、委員13名及び議長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、予算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和2年3月4日、5日の本会議で当委員会に付託された議案第18号、第19号、第20号及び第26号について審査しましたので、その審査の経過並びに結果を報告いたします。

なお、審議に先立ち、町長は体調不良により欠席の旨の説明がありました。

出席者：児玉洋一委員長、瀬戸恵津子副委員長・山崎政司委員・和田成功委員・熊澤友子委員・鈴木登志子委員・瀬戸顯弘委員・瀬戸伸二委員・清水明委員・遠藤和秀委員・堀口恵一委員・山田陽子委員・石田照子委員・府川輝夫議長

町出席者：副町長、教育長、福祉課長、保険健康課長、定住対策課長、学校教育課長、生涯学習課長

はじめに、議案第18号 令和2年度山北町一般会計予算について審査しました。

補足説明はなく、直ちに質疑に入りました。

石田委員：教育費国庫補助金について、平成31年度（令和元年度）でへき地児童生徒援助費が終了となった。スクールバス運営事業にも関連するが、650万円の補助金がなくなったことによりどのような影響があるか。

学校教育課長：へき地児童生徒援助費についてですが、スクールバスの運行にかかる補助を国から2分の1受けております。この補助金は、補助を受けてから5年間という限度があります。中学校は平成26年から平成30年度まで、小学校が27年からとなり、31年度で終了しました。今後は全額町費による負担となります。

石田委員：統廃合により補助が出たと思うが、令和3年度の三保小学校統合により復活するのか。

学校教育課長：現在、県等に問い合わせておりますが、三保小の上乗せ分の2分の1が対象になるだろうとのこと。

清水委員：障害者自立支援地域生活支援事業の事業主体はどこか。

福祉課長：町が主体となります。

清水委員：この場合の障がい者とは年齢制限等はあるのか。

福祉課長：障がい児と障がい者ということで、年齢制限等はありません。

石田委員：ひとり親家庭等医療費助成事業187万3千円、小児医療費助成事業439万7千円について使い分けはどのようになっているのか。

福祉課長：ひとり親に該当される方は、ひとり親家庭等医療費助成を優先していただき、小児医療費助成事業はひとり親に該当しない場合となります。

石田委員：ひとり親家庭等医療費助成事業には親も含まれるのか。

福祉課長：含まれます。

清水委員：地域子育て支援拠点事業の拠点について説明願いたい。

福祉課長：子育て支援センター事業となります。健康福祉センター内で実施しております。

鈴木委員：健康福祉センターの使用料が昨年度と同じ3,300万円計上されているが増えているのか。

保険健康課長：増えたという事実はありません。少し減っている状態です。

鈴木委員：さくらの湯は何人くらいを想定しているのか。

保険健康課長：さくらの湯につきましては、9万人を想定しております。

鈴木委員 : 前年度は8万7千人という説明を頂いていたが、増えることを予想しているということではよろしいか。

保険健康課長 : 今年度の見込みも9万人には届かなく、台風やコロナウイルスの影響により8万7千人位になる見込みです。9万人は目指す数字となっております。

鈴木委員 : さくらの湯を利用される人から衛生的にどうかという話を聞くが、配慮はしていただいているか。

保険健康課長 : 山登りをした利用者がヤマビルを脱衣室に落とすとか、髪の毛が気になるとか聞いております。山登りの利用者には受付で注意をしております。髪の毛についてこまめに対応しております。

石田委員 : 定住総合対策事業の委託料の公共交流スペースの管理というのは、山北駅前のコンビニの管理か。

定住対策課長 : 山北駅前のコンビニ内にある公共交流スペースの管理費用になります。企業の求人や町の広報等の配架や、清掃や電気代等も含めた維持管理と、運営としましては、土日に問い合わせがあった場合には、氏名等を聞いていただき、後日町から連絡するような定住相談センターの出先機関という役割を含めて委託しております。

石田委員 : 年間約120万円ということは月に10万円くらいになると思うが費用対効果としては妥当であると考えているか。

定住対策課長 : そのように考えております。

鈴木委員 : 介護ボランティアポイント事業について、65歳以下が対象となっている一般会計分は事業費が前年度より下がっているが事業が縮小しているのか。

保険健康課長 : 介護ボランティアポイント事業は、元気な高齢者の方が支援を要する高齢者の方を支えることにより、元気な高齢者の方の生きがいづくりと社会参加の促進を目的として実施しております。65歳以下の登録者への本年度の活動実績に対する報償費として15名を見

込んでおります。

鈴木委員 : 介護予防教室のボランティアの方の大部分の方については、介護保険事業特別会計で計上されていると捉えている。一般会計分はどのような内容か。

保険健康課長 : 一般会計分につきましては、本年度に活動実績が見込まれております15名の方について、一人当たり3千円の報償費として4万5千円を予算計上しております。

堀口委員 : 水上住宅基本構想実現化検討業務委託料について、調査会社に委託するのか設計事務所に委託するのか。

定住対策課長 : 水上住宅整備事業に関してコンサルタント会社に、募集要項の作成と選定委員会の開催に対する運営支援を委託するものです。

堀口委員 : 名称が実現化検討業務となっていると、実現しないこともあるのかというように解釈されるが、実現前提ということで良いのか。

定住対策課長 : 令和元年度の予算項目上では、東山北駅周辺魅力づくり推進事業委託料として、水上住宅の委託業務を計上しておりましたが、委託箇所が分かりづらいというところがあり、令和元年度の委託名が、水上住宅基本構想等策定業務委託であることから、予算編成の時点では、事業として成り立つのかという検討をしていた状況であったため、このような記載としているが、実情は水上住宅整備事業の委託となっております。

山崎委員 : 保育園維持管理事業及び認定こども園維持管理事業の委託料に火災報知機点検の委託が計上されていない。別の項目で計上されているか確認したい。

福祉課長 : 委託料の中の園舎保守管理業務委託料に消防設備、遊具の点検、園庭の植栽の管理が含まれております。

瀬戸恵津子委員 : 避難行動要支援者支援事業33万2千円について、登録者数は何名か。

福祉課長 : 560人程です。

瀬戸恵津子委員 : この予算はシステム改修の予算か。

福祉課長 : 登録者について、全町的に再度通知し確認するものです。

瀬戸恵津子委員 : システムの活用について、例えば昨年台風19号の際にシステムを活用したことはあったのか。

福祉課長 : 活用については、自治会長、小田原消防、民生委員児童委員に情報を提供しており、必要時に活用していただくことになっております。また、台風19号の際は、登録者中45人が避難されましたが、町の方でシステムを活用したことはありませんでした。

瀬戸恵津子委員 : 情報提供を受けている現場から町との意思疎通が少ないのではないかと声を聞いており、訓練的なことも必要なのではないかと思う。

福祉課長 : 現在登録されている方に対して訓練等は行っておりませんが、他の自治体の事例も参考に今後検討していきたいと思っております。

鈴木委員 : 緊急通報サービス事業71万2千円について、一人暮らし高齢者が増えている中、前年度から減額されているようだが、利用者は何人か。

福祉課長 : 現在20名の方が利用されております。前年度より減額になっているということにつきましては、使用していない予備もあったことから今回精査したものです。

鈴木委員 : 一人暮らし高齢者の人数は何人か。

福祉課長 : 477人です。

鈴木委員 : 477人に対し、20台の設置は少ないように思うが、申込制ということか。

福祉課長 : 申込制ですが、一人暮らし高齢者は民生委員児童委員が把握しており、民生委員より案内をしてもらうこともあります。

鈴木委員 : 夜は家族がいるが昼間独居は対象外ということか。

福祉課長 : 昼間独居は対象外ではあるが、制限をしているわけではありませんので、相談いただければと思います。

石田委員 : 福祉タクシー運行事業194万3千円について、若干伸びているようだが、利用状況は。

福祉課長 : 今年度より共和地区と平山瀬戸地区を対象地区に加えました。平成29年度は134世帯、平成30年度で157世帯のご利用となっております。

石田委員 : 循環バス回数券の助成も開始されているが、それはここには計上されていないということか。

福祉課長 : 循環バスの回数券利用に係る予算については、町が委託料を支払っておりますので計上してございません。

瀬戸伸二委員 : お試し住宅活用事業について、今年度の利用人数と移住の実績、それから来年度の予定について伺いたい。

定住対策課長 : 今年度については、24週間で24名が利用されております。移住の実績につきましては、今年度までに利用された方のうち3世帯6名の方が町内に移住をしております。来年度は、年間にとすると、52週間ありますが、清掃等入れ替えもあるため7割程度の36週間で予定しております。

瀬戸伸二委員 : 今年度が115万7千円の予算となっているが、大分県等だと実績に結び付いた例が結構あると思う。予算が少ないと感じるが増えた場合に移住者が増えるのか。

定住対策課長 : この事業は、委託料と施設の借上料となっております。委託業務

につきましては、維持管理として入退去の案内と日々の清掃を行っており、それ以外に利用されている方と地域の交流等の案内をしていただいております。委託料を上げれば実績が増えるというわけではないので、お金をかけるのではなく、利用していただいている方に町を知っていただき、興味を持っていただくことで、移住に繋がっていきたいと考えております。

瀬戸伸治委員：PRはどのようにしているか。

定住対策課長：町のホームページや、東京のふるさと回帰支援センターに全国の移住相談をするブースがあり、その中の神奈川県ブースにお願いをしてお試し住宅等の案内をしていただいております。また、年に6回ほど開催される移住フェアで、来た方に積極的に案内しております。

鈴木委員：放課後児童クラブ運営事業について委託事業に移行する考えがあると説明を受けたが令和2年度に委託開始となるのか。また、支援員は何名か。

福祉課長：以前に委託について全員協議会で説明させていただいたとおり、時期は未定ですが検討していきたいと思います。支援員については施設長が1名、支援員が8名、補助員が10名です。

鈴木委員：全員協議会で委託への移行の説明があったのは、なぜだったのか。

福祉課長：町としては委託に移行したいという考えがあったため説明をさせていただきました。

熊澤委員：紙おむつ支援事業について、支給期間を延ばしたとのことだが、前年度より減額になっている。出生数の減が要因か。

福祉課長：出生数の減に伴うものです。

熊澤委員：本事業は1市5町でも当町が独自に取り組んでいる事業で、子育て支援としてとてもよい事業だと思うので、定住対策課も含めPRを進めてもらいたい。

福祉課長 : 町外から転入された方には、転入時に町民税務課から紹介をさせていただきます。また、庁舎内にもPRしております。

和田委員 : 施政方針では出産から2歳に達するまで、説明書では1年6か月までとなっている。ズレがあるが説明願いたい。

福祉課長 : 2歳に達するまで申請ができ、支給期間は1年6か月という意味です。

山田委員 : DVシェルター入所負担金について説明願いたい。

福祉課長 : DV被害者が一時的に避難する場所についての負担金です。1件分を見込んでおります。

山田委員 : 入所件数により増えるということか。

福祉課長 : その通りです。

清水委員 : 避難行動要支援者支援制度について、説明書には「避難支援を必要とする方が、地域の助け合いで安全に避難できる仕組みづくり」となっている。地域の助け合いということで共助の部分になるかと思うが、避難できる仕組みづくりについて詳しく説明願いたい。

福祉課長 : 支援を受ける方がご自身で支援していただく方を探るのが基本となりますが、どうしても見つからないという場合もありますので、自治会が支援者を探すということもありますし、自治会全体で支援するという場合もあります。

清水委員 : 台風のときに、必要があれば役場より避難する車を出してもらえるようになっているが、迎えに来てくれる車も含まれるのか。

福祉課長 : 避難が困難な方に対し、町が避難所まで送迎するというところを行っておりますが、避難行動要支援者支援事業の中で行っているということではありません。

清水委員 : それでは、要支援者の登録がされていなくても、必要な方は送迎するという理解でよいか。

福祉課長 : そういう理解で構いません。

清水委員 : 私自身も2名の支援者となっているが、例えば台風のときに支援者はどのような活動をすればよいのかといったことについての指導がない。そのような支援者に対する指針的なものを示す予定はないのか。

福祉課長 : 明確な指針的なものは出しておりませんので、今後検討したいと思います。

石田委員 : ねんりんピックかながわ大会開催準備事業12万8千円について、令和3年11月に開催されるということだが、町はどのように関わるのか。

福祉課長 : ねんりんピックかながわ大会は、令和3年11月6日から9日まで開催予定です。町では11月8日に丹沢湖周辺でマラソン大会を実施する予定です。

清水委員 : 実行委員会のメンバーはどのようになるか。

福祉課長 : 警察関係、競技団体などを想定しておりますが、今後の検討となります。

清水委員 : ねんりんピックの参加資格として65歳以上、各都道府県の代表者が参加ということだったと思うがそれ以外に制限はあるか。

福祉課長 : 年齢については60歳以上となります。参加者は各都道府県の推薦者です。特にそれ以外の制限というものはございません。

清水委員 : ねんりんピックのマラソン大会は公認大会ではないということですよいか。

福祉課長 : 距離としては3, 5, 10キロメートルですが、公認大会ではない

と理解しております。

鈴木委員 : 病児保育事業広域連携実施負担金について、利用人数によって額が決まるというものか。

福祉課長 : その通りです。

鈴木委員 : 当町での利用者は少ないということか。

福祉課長 : 5町で運営をしております、一番少ないのは中井町です。その次は山北町です。開成町に事業所がありますので開成町の利用が突出して多くなっております。

鈴木委員 : 利用に制限や決まりはあるか。

福祉課長 : 制限は特にありませんが、事前登録制ということと、例えば感染症というような場合は利用はできないことになっております。

鈴木委員 : 山北町に在住していない認定こども園に勤務している方で利用を断られたと聞きいたが。

福祉課長 : 山北町在住者の利用となります。

瀬戸恵津子委員 : ひとり親家庭等医療費助成事業について説明では60世帯、小児医療費助成事業では852名となっているが、なぜ単位が違うのか。

福祉課長 : ひとり親家庭等医療費助成事業は、親も対象となりますので「世帯」としております。

石田委員 : 保育園の会計年度任用職員について、職員に占める割合はどの程度か。

福祉課長 : 会計年度任用職員は9人分を計上しております。正職員は7名です。

石田委員 : 会計年度任用職員の方が多いということか。

福祉課長 : 9名がフルタイムで勤務するわけではありません。1日の内、短時間勤務するということもあります。

石田委員 : 子どもが通う施設であるので責任や安全という面での心配はないということでしょうか。

福祉課長 : その通りです。

山田委員 : 会計年度任用職員の中でも保育士資格を有している方と、保育補助員の方がいると思うが人数はどのようになっているか。

福祉課長 : 令和2年度では全員保育士資格を有しております。

山田委員 : 先月のお知らせ版に会計年度任用職員募集の記事が掲載されていたが、保育士の時給が1,091円、保育補助員が1,027円となっていた。全員保育士資格を有しているとのことだが、保育士資格を有しているのにその差が64円というのは納得がいかないのではないか。

副町長 : 福祉課の関係だけではなく全体に関わることであり、また、予算の審議と異なるということもありますので別の場で議論をお願いしたいと思います。

鈴木委員 : こども園の給食の会計年度任用職員は何名か。

福祉課長 : こども園の会計年度任用職員の調理員は2か月で9名です。

鈴木委員 : 正職員は13名か。

福祉課長 : 13名です。

鈴木委員 : 調理員の会計年度職員が2か月分で9名とのことだが、委託事業は2か月後ということか。

福祉課長 : 委託は2か月後の6月から予定しております。

瀬戸顯弘委員：委託後の調理員は整備されるということでしょうか。

福祉課長：受託者が調理員を雇用するようになります。

瀬戸顯弘委員：食材についてはどうなるのか。

福祉課長：食材につきましては、町の栄養士の管理のもと購入します。

清水委員：ねんりんピックについて、他の町ではプレ大会を計画しているというのを聞いているが、山北町ではあるのか。

福祉課長：当町では計画しておりません。

山崎委員：健康福祉センターの清掃の費用はどうなっているのか。

保険健康課長：清掃につきましては、財務課で予算計上しております。

鈴木委員：予防費について施政方針でも受診率の向上を図っていくとのことで、低年齢層の未受診を中心に勧奨していく低年齢層とは、どこからをさしているのか。

保険健康課長：男性40才から69才、女性20才から69才すべての方に勧奨通知を出す予定で、4,900名を予定しております。

鈴木委員：当然がん検診も入ってくるので、生活習慣病の30代、40代の方の受診率が少ないので、低年齢層という文言が入っていると思ったが、それとは違うわけか。

保険健康課長：特に女性20才からということで、早期発見につながるよう、今年度新たな取り組みとして行うものです。重症化予防も大切な事業で、継続して行っています。

鈴木委員：健康診査の受診率がなかなか上がらない。健康寿命の延伸に大事なことなので、受診率の目標は何パーセントか。

保険健康課長：受診率は40パーセントを目指しております。

鈴木委員：40パーセントを目指すということは、現状はもっと低いということか。

保険健康課長：今年度はまだ出ていませんが、30年度は35パーセントです。

瀬戸顯弘委員：災害給付見舞金事業175万7千円について、特別会計から一般会計に移したが、大幅に減額となっているが説明願いたい。

副町長：災害給付見舞事業は普通会計に含まれるということで、一般会計に計上しました。これまで特別会計予算の中で支出が少なく繰越金が多くを占めておりましたが、今後は大きな災害が発生した場合には全体の予算の中で考えていくということにしたものです。

瀬戸顯弘委員：災害査定委員会は従前通りということでよいか。

副町長：その通りです。

清水委員：三保青年会助成金だが、青年会組織に年齢規定はあるのか。

生涯学習課長：三保青年会では、40歳を上限としていると聞いております。

清水委員：主な活動内容は何か。

生涯学習課長：三保青年会においては、町主催の様々なイベントにご協力をいただいております、また、青年会独自の活動として、秋祭りの開催や地域の清掃活動などに積極的に取り組んでいただいております。

鈴木委員：教育給付事業について、前年度は5,000円計上されており、項目出しとの説明だったが、今回、私立幼稚園利用料を実質無償化とする事業ということで、国の無償化によるものと思われるが、対象者は何人か。

学校教育課長：教育給付事業ですが、私立幼稚園等教育給付費については新制度に移行した幼稚園に通う園児が対象で1名、子育てのための施設等

利用給付は新制度に移行していない幼稚園に通う園児で、こちらも1名を予定しております。

瀬戸伸二委員：施政方針にもあった、山北高校との交流と連携の予算はどこに計上されているのか。

教育長：山北高校との関連事業については、昨年度、県教育委員会、山北高校と山北町が協定を結んだもので、山北高校の生徒が生涯学習センターを使っていろいろな事業を行ったり、幼稚園や小・中学校に行き交ったり、地域を学ぶということで、三保地域で体験をしたり、河村城址で歴史を学ぶなどの事業を展開しております。連携については、企画政策課が窓口となっておりますが、それに各課が協力している状況です。特に予算計上はしていません。

遠藤委員：児童生徒援助事業で、明細では遠距離通学補助、学用品援助等となっているが、この「等」の内容は何か。

学校教育課長：要保護・準要保護生徒援助費についてですが、要保護は生活保護基準が毎年国で示されますが、準要保護に関しては、この基準の1.6倍までの収入のある方のお子さん対象となります。学用品、通学用品、校外活動費、新入学児童の学用品、修学旅行費、これにつきましては、小学校6年生と中学校3年生が対象となります。それと、給食費、中学校入学時の制服購入費の補助をしております。

鈴木委員：教育費の会計年度任用職員パートタイムについては、介助員や学習支援員、教育専任指導員だと思われるが、人数の内訳は。また、教育専任指導員はどのようなことをしているのか。

学校教育課長：介助員は川村小学校と山北中学校で合計6名、学習支援員は2名で川村小学校、教育専任指導員は2名で、1名は基本的に教育委員会事務局で勤務し、各小・中学校でも指導を行っております。もう1名は三保幼稚園の園長で、今年度は三保小学校も兼務しております。それから、適応指導教室の指導員として、山北中学校に1名、三保小学校の給食配膳員として、1名分を現在3名で勤務していただいております。

瀬戸恵津子委員：オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業について、パラリンピックの観戦予定はないとのことだが、川村小学校にもパラリンピックの選手たちが子どもたちと交流をもってふれ合ったりしている中で、県内での開催がないとはいえ、どうしてパラリンピックの観戦はしないのか。協議されなかったのか。

学校教育課長：パラリンピックにつきましては、県内での開催はないとのこと、長距離の移動となりますと児童生徒の負担となるため、今回は県内で行われる競技ということで計上させていただきました。

教育長：オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業ということで、国・県を通して、要望をするにあたり種目がある程度限定されております。例えば、オリンピックの場合、室内競技は観戦できません。限定された中で種目を選ぶ際に、学校の要望等を検討したうえで、県内の競技としてサッカーとソフトボール、小山町で行われる自転車競技につきましては、山北町も開催地ですのでぜひ子どもたちに見てもらいたいということで要望しました。パラリンピックについては、国立競技場で行われるものがありましたが、県外となりますので、先ほど課長から説明したとおり、基本的には県内で観戦することを考え、パラリンピックは見送ることにしました。また、オリンピックは開会式が終わったあとすぐに開催されるため7月中に観戦できますが、パラリンピックは8月の後半となり、日程的な問題もあるため、今回はオリンピックを観戦することになりました。

堀口委員：スクールバス運行事業で、利用者等について説明願いたい。

学校教育課長：スクールバスは小・中学校の統合にあたり運行を始めたものです。小学校は清水地区の児童、中学校は三保・清水地区の生徒が対象となります。小学校は中型バスとコンピューターという14名程度が乗車できるバスを使用しております。中学校はジャンボタクシーを使用して運行しております。

教育長：スクールバスについては、各学校の教員で担当者を決め、必ず朝、帰りは何時に乘るのか確認をし、効率良く運行できるよう調整を行っております。

堀口委員 : 具体的な乗車人数は。

教育長 : 運行日誌がありますので、精査すれば出る数字ですが、空便で運行することのないように学校で調整し、台数を減らして運行するようにしております。

鈴木委員 : 幼稚園費が、昨年と比べ1, 184万7千円減となっており、園児数や会計年度任用職員の減が予想されるが、来年度の園児数及び会計年度任用職員の人数は。

学校教育課長 : 岸幼稚園は、今年度に比べ10人減となり23名、三保幼稚園は今年度3名のところ、来年度は1名となっております。会計年度任用職員は、岸幼稚園は支援の必要な園児がおりますので、その支援で1名分計上しております。三保幼稚園は、正規職員が1名ですので、出張や年休等により不在の際の補充として、免許を有している方を1名予定しております。

鈴木委員 : 子どもの数が減っている中で、今後の幼稚園のあり方をどのように考えているか。

学校教育課長 : 確かに幼稚園の園児数は減少しております。こども園の幼稚園籍の園児も減っております。女性の社会進出が増えており、保育園のニーズが高まっていると思われませんが、ニーズ調査を行った際に、幼稚園に入れたいという方もいられたので、来年度から幼稚園の通園区域を廃止し、町内にお住まいのすべての方が、三保幼稚園・岸幼稚園・こども園の幼稚園籍を選択できるようにし、それぞれのニーズに合った園を選べるようにしました。今後につきましては、来年度以降も乳幼児教育等あり方検討会議の中で議論し、方向性を決める予定であります。

鈴木委員 : 通園区域を廃止したということで、どのくらいの方が移行したのか。

学校教育課長 : 来年度、平山地区から岸幼稚園に2名入園予定です。

鈴木委員 : 幼稚園はスクールバスには乗車できないのか。

学校教育課長：基本的に保護者の送迎となります。

石田委員：成人式開催事業について、成年の定義が変更されることにより、今後の成人式の実施方法や内容について検討しているか。

生涯学習課長：令和4年度より成年の定義が18歳に引き下げられるため、現在検討中という状況です。

和田委員：山北中学校費の土地借上料126万9千円は、プールの借地料と聞いているが、利用を中止したのは何年前か。

学校教育課長：昭和47年に建設され、老朽化に伴い平成25年からプールの授業を中止しております。

和田委員：今後の利用計画はあるのか。

学校教育課長：取り壊したいと考えているが、ある程度の費用がかかるため、来年度は現状のままと考えております。

教育長：学校施設もいろいろと老朽化が進んでおり、山北中学校のプールに限らず、全体の整備や利用の仕方を考える必要があります。

清水委員：体育施設建築検討委員会資料作成業務委託料について、来年度はこの業務委託によりどこまで進むと考えているか。

生涯学習課長：現在、イメージ図が概ね出来上がっておりますが、今後は、このイメージ図にコンセプトや具体計画などを盛り込んだ建設計画書の作成に移り、完成後に町へ提出したいと考えております。

清水委員：検討委員会では、体育施設を建築するという事で決まっていると考えてよいのか。

生涯学習課長：これまでに3回の検討委員会を開催しておりますが、建築をするという方向で進んでおります。

清水委員：3月末までに意見集約するという事だが状況はどうか。

生涯学習課長：3回目の検討委員会で図面を提示したところ、委員全員納得された印象です。3月末を期限に意見を求めています、現在まで意見は届いておりません。

石田委員：検討委員会の資料作成を業務委託するということは、より専門的な知識による資料が作成されるということか。

生涯学習課長：金額的にも実施設計や詳細設計までということではなく、平面と立面からのイメージ図とコンセプトなどを記載した程度のものと考えております。

石田委員：イメージ図は作成済みではなかったか。

生涯学習課長：イメージ図は今年度中に一度出しておりますが、今後、検討委員からの意見を集約し、変更点などの修正作業を行う予定です。

堀口委員：イメージ図だとしても、内容が決まらなないと作成できないと思うが。

生涯学習課長：検討委員会で提示したものは、1階と2階の平面図です。平面図には各部屋の配置も示してあり、今後は建物外観など全体のイメージ図まで作成することになるかと思えます。

堀口委員：施設の具体的な用途までは決まっていないということか。

生涯学習課長：体育施設を基本とした多目的施設を考えており、会議や軽スポーツが実施できる用途を限定しない多目的室などを提案しております。

石田委員：今後の検討委員会のタイムスケジュールはどうなっているか。

生涯学習課長：検討委員会は、今年の夏ごろまでと考えております。その後は完成した計画を理事者と協議し、今年度中に実施設計の予算計上までいくか、次年度になるか、その辺は今後の検討になります。

和田委員：河村城址歴史公園整備工事について、県補助金の補助率はどの程度か。

生涯学習課長：市町村事業推進交付金を活用し、補助率は2分の1です。

和田委員：総合計画では、2023年まで整備を行うことになっているが、今後の整備計画は。

生涯学習課長：河村城跡史跡整備中期基本計画に基づき、進めてきているものですが、平成21年に策定したものであり、計画どおりには進んでいません。予算の都合もあり、中期基本計画に記載の全てが実施できるわけではありませんが、ある程度実施できたら、後期基本計画またはマスタープランの改定などが必要であろうと考えております。

和田委員：樹木伐採140本の場所はどこか。また、遊歩道整備とは、どのあたりか。

生涯学習課長：樹木伐採は景観整備が目的であり、小田原城方面の眺望をよくするため、城跡南側の樹木を伐採する予定です。遊歩道の整備は、近藤郭から下に降りて障子堀が見渡せる場所まで済んでおりますが、行き止まりであり、そこから回遊性を持たせるため、蔵郭までの遊歩道延長を考えております。

堀口委員：樹木伐採による土砂崩れに対する考慮はあるか。

生涯学習課長：現場で危険性がないように、伐採樹木の選定を行いたいと考えております。

山田委員：山北、向原、山北第2児童館の利用状況はどの程度か。

生涯学習課長：平成30年度は、山北児童館が525件、向原児童館が367件、山北第2児童館が58件です。

山田委員：そのうち、児童が使用した数は把握しているか。

生涯学習課長：そこまでの把握はありませんが、人数は少ないと思われます。敷地内に遊具等が設置してあり、子供は自由に出入りして遊ぶことが

できます。

山田委員 : 現在、学校休校などもあり、外で遊べない状況があるが、このようにときに子供たちに開放する考えはあるか。

生涯学習課長 : 今のところ、こちらから積極的に勧誘するという考えはありません。

山崎委員 : 新型コロナウイルス感染症に対する町の体制が示されているが、その中で、町職員へのマスクの供給はどのようになっているか。

【予算審議とは関係なし】

保険健康課長 : 町の備蓄マスクの中で、窓口業務に当たる職員については配給しております。マスクの供給については町内の量販店に数日前に確認したところ、入荷までに約2週間を要するとの回答となっております。また、町内の高齢者施設につきましては、各施設からマスクの不足数を聞き取りの上、町の備蓄マスクを配給しております。

【予算審議とは関係なし】

山田委員 : 文化財保護事業について、新東名工事現場で河村新城跡が発掘されたということで、文化財として残さないとしても資料として残すような予算は計上されているか。

生涯学習課長 : 予算的には計上していません。河村新城の発掘調査箇所はほとんどが新東名の道路の部分となり現況は残らない状況となります。発掘調査後の資料は、県とも協議し有効活用したいと考えております。

山田委員 : 工事で崩される前に、町民の中にも興味を持っている方もいられるので見学会のようなものは予定されているか。

生涯学習課長 : もうしばらくは発掘調査が継続されることになっております。その間に団体等から見学の希望があれば生涯学習課が窓口となり対応したいと考えます。

山崎委員 : 清水ふれあいセンターの管理は農林課と聞いているが間違いないか。

副町長 : その通りです。

山崎委員 : 農林関係の補助金を活用して建設したという経緯から農林課が所管と推測するが、平成16年に竣工となり、既に償還は完了しているものと思う。それであれば適切な部署に移すべきではないかと思うがいかがか。

副町長 : 清水ふれあいセンターは調理や加工といった農業者のための施設という位置付で清水支所はその施設を借りているという状況です。

以上で、議案第18号 令和2年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第19号 令和2年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について審査しました。

補足説明なく、直ちに質疑に入りました。

鈴木委員 : 国民健康保険税予算が前年度より減額となっているのは、被保険者が減っているのが原因と考えられるが、これからも保険者数の減は見込まれる。3月補正では町債が2,500万円計上されていることもあり、今後の国保財政についてどう考えているか。

保険健康課長 : 国保財政は、令和元年度の収入状況では赤字となっております。原因の1つに、24年度・27年度と3年ごとに行っていた税率改定を町民の負担を考え、見送ったことがあります。現在の状況で、必要額分の税率改正を行うと15パーセント程度上げないと賄えない試算となっておりますが、県から急激なアップは好ましくないと言われており、毎年少しずつ上げていく方法、県で提示している標準保険料率を利用し改正する方法等の指導を受けたところです。国保運営が正常に運営できるように保険税率改定も必要だと考えております。また、保険給付費が伸びないよう健康づくりについても適切に取り組んでいきたいと考えております。

鈴木委員 : 町民も自分自身で健康づくりを考えていけないといけない。保険税

率についても計画的に行ってほしい。

以上で、議案第19号 令和2年度山北町国民健康保険事業特別会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第20号 令和2年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明はなく直ちに質疑に入りましたが質疑はありませんでした。

以上で議案第20号 令和2年度山北町後期高齢者医療特別会計予算に係る質疑を終了しました。

次に議案第26号 令和2年度山北町介護保険事業特別会計予算について、捕捉説明はなく直ちに質疑に入りましたが質疑はありませんでした。

以上で、議案第26号 令和2年度山北町介護保険事業特別会計予算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

議案第18号 令和2年度山北町一般会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和2年度山北町国民健康保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和2年度山北町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和2年度山北町下水道事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和2年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和2年度山北町山北財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和2年度山北町共和財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和2年度山北町三保財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和2年度山北町介護保険事業特別会計予算については、全賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和2年度山北町商品券特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和2年度山北町水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

(午前11時47分 終了)

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、議案第18号 令和2年度山北町一般会計予算、議案第19号 令和2年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から議案第28号 令和2年度山北町水道事業会計までの審議結果についての報告を終了といたします。